

国立大学法人東京海洋大学監事（常勤及び非常勤）候補者の公募について

国立大学法人東京海洋大学監事候補者選考会議は、以下のとおり国立大学法人東京海洋大学監事（常勤及び非常勤）候補者を公募いたします。

1. 募集する職名

国立大学法人東京海洋大学監事（常勤） 1名
国立大学法人東京海洋大学監事（非常勤） 1名

2. 任期

3年10ヶ月（令和6年9月1日～令和10年6月30日）

※ 年齢は原則として、就任時に、常勤 69 歳以下、非常勤 74 歳以下とします。

※ 再任の場合があります。

3. 求める人材像

別添「国立大学法人東京海洋大学監事に求める役割、人材像」のとおり

4. 求める役割等

● 監事は、本学の業務の監査を行う。

主な監査事項

- ①関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
- ②中期計画の実施状況
- ③予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
- ④物品及び不動産の管理状況
- ⑤人件費の状況

● 監事の権限

- ① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事、及び職員に説明又は資料の提供を求めることができる。
- ③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。

- ④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
- ⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認められるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

● 監事の責任

- ① 監査報告を作成しなければならない。
- ② 国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③ 役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認めるときは、学長（当該役員が学長である場合にあっては、学長及び学長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、学長（当該役員が学長である場合にあっては、学長及び学長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。

5. 待遇等

【常勤監事】

勤務形態：週5日勤務

給与：月額 634,000円～706,000円の範囲内で学長が決定

手当：地域手当、通勤手当、単身赴任手当、期末特別手当、退職手当

社会保険：文部科学省共済組合に加入

【非常勤監事】

給与：月額 152,000円

6. 選考方法等

書類選考及び面接審査を実施します。

※ 書類選考の上、面接を行う方には面接日時等をご連絡いたします。

※ 面接にかかる旅費等の経費は自己負担となります。

※ 状況によってオンライン面接となる可能性があります。

7. 応募に必要な書類

- ① 略歴書（所定様式）
- ② 監事としての抱負（所定様式・600字程度）

8. 応募期日

令和6年1月31日（水）17時00分（必着）

※ 提出は、簡易書留を利用する等、確実な方法を用いてください。

※ 封書に「監事選考（常勤）」または「監事選考（非常勤）」と朱書きしてください。

9. 送付先及び問合せ先

住所：〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

東京海洋大学 監査室監査係 宛

Tel : 03-5463-4210

Mail : kn-kansa@o.kaiyodai.ac.jp

10. その他

- ・応募された書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却いたしませんのであらかじめ御了承ください。
- ・略歴書に記載の事項のうち、氏名、生年月日、出身地、学歴・職歴等については、監事候補者として決定された場合、本学または文部科学省において公表されることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・選考過程及び採否の理由に係る個別の問い合わせについては、公表する事項を除き、一切お答えしかねます。